

平成十二年十一月三十日提出
質問第五八号

水道水へのフッ素添加に関する質問主意書

提出者
井上和雄

水道水へのフッ素添加に関する質問主意書

一 昭和五十九年十二月二十一日提出の松沢俊昭衆議院議員のフッ素の安全性に関する質問主意書に対して、中曽根康弘内閣総理大臣の答弁書（昭和六十年三月一日）は、水道水フッ素添加に関して、「水道は清浄にして豊富低廉な水の供給を図ることを目的としており、むし歯の予防等健康増進を目的としていないこと、給水量に比して飲料に供される量が極めて少ないこと、及び至適濃度の管理が難しいこと等の理由により、現在のところ水道水へのフッ化物添加を指導する考えはない。」と述べている。現在でも、政府としてこの方針に変更がないのか明らかにされたい。もし、この方針に変更があるとするならば、どのような根拠をもって方針を変更したのか明らかにされたい。

二 本年八月、沖縄県の自治体から厚生省健康政策局に水道水へのフッ素添加について技術支援依頼があったとき、厚生省はこの依頼に対して、どのような回答をおこなったか明らかにされたい。

右質問する。